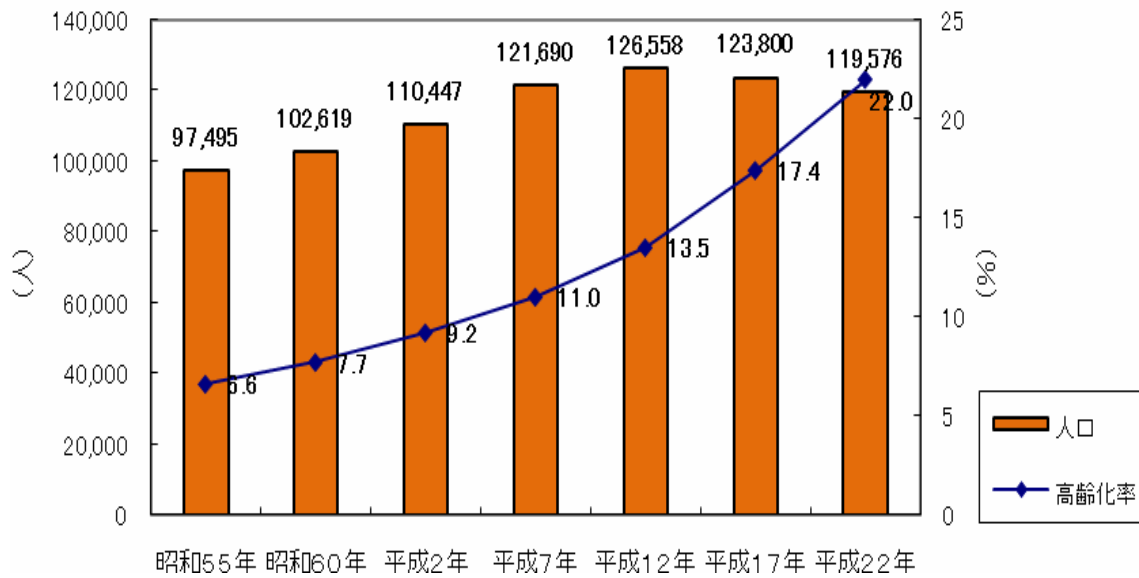


# 資料 1

## 少子高齢化など社会構造の変化

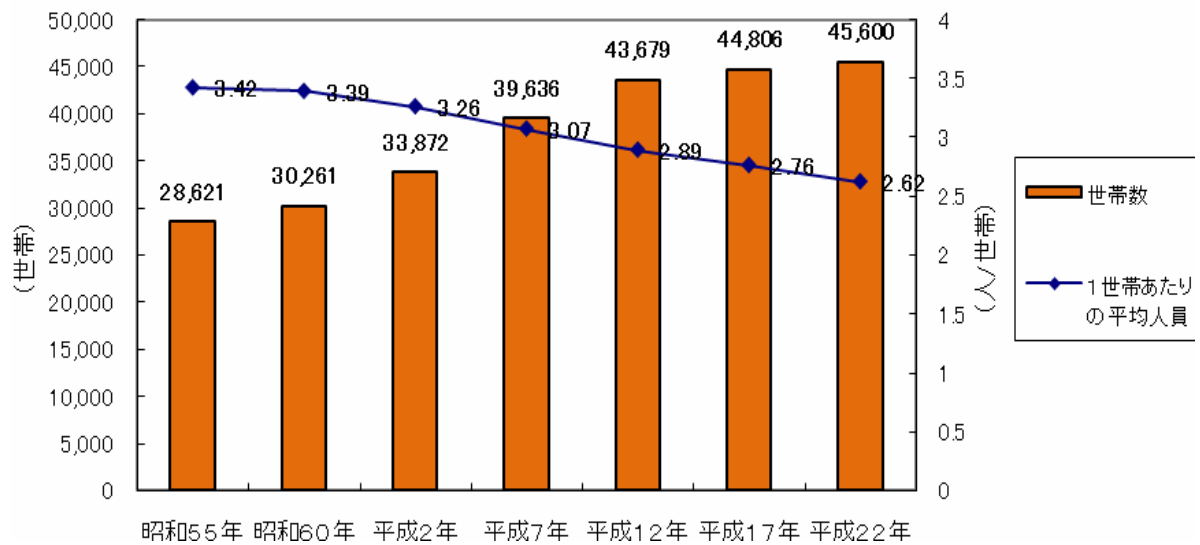
### ・ 人口と高齢化率(65歳以上人口比率)の推移

人口と高齢化率の推移



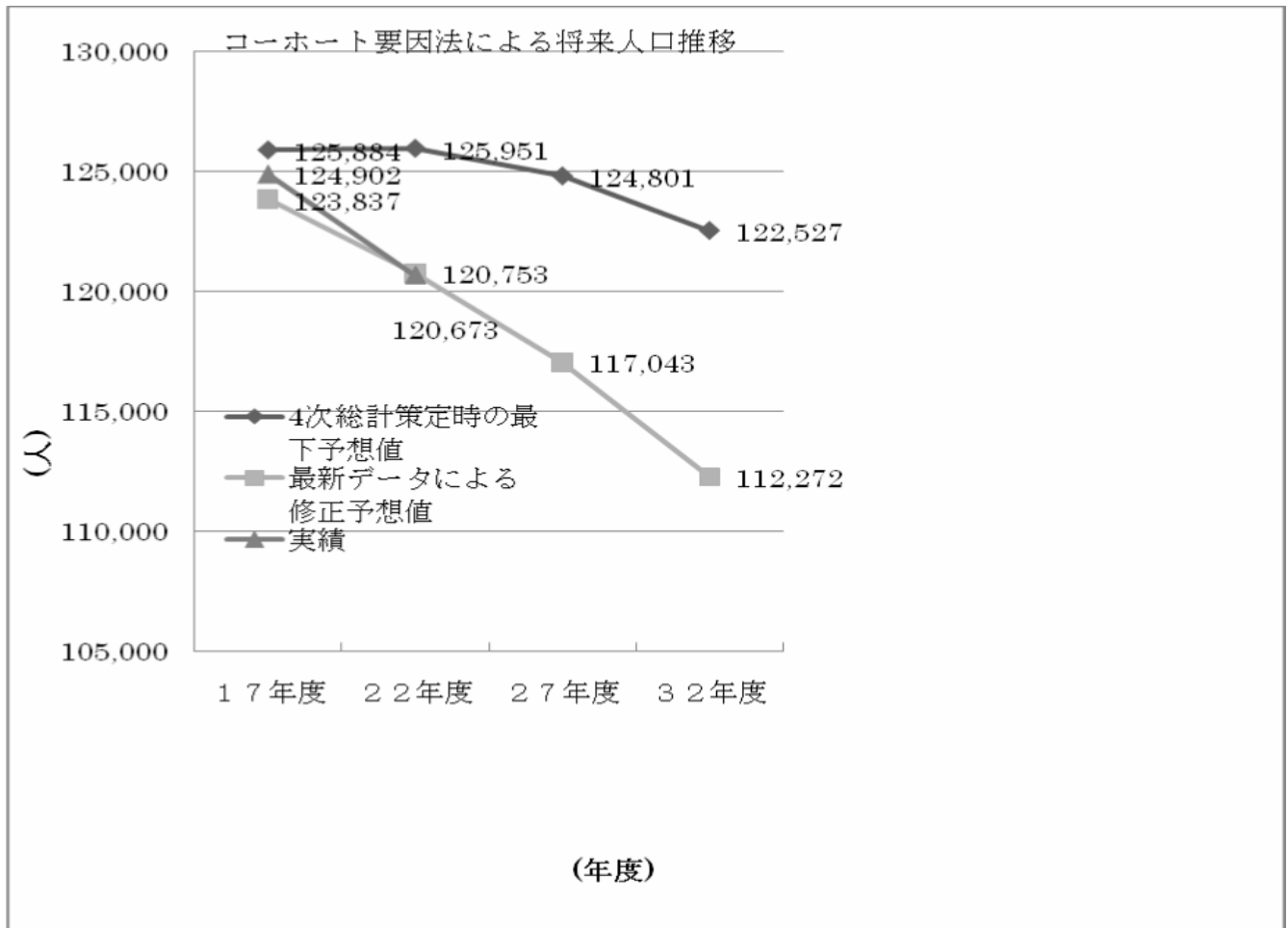
### 世帯数と一世帯当たり平均人員の推移

世帯数と一世帯当たり平均人員の推移



P.14 将来人口の見通し

コホート要因法による将来人口推移

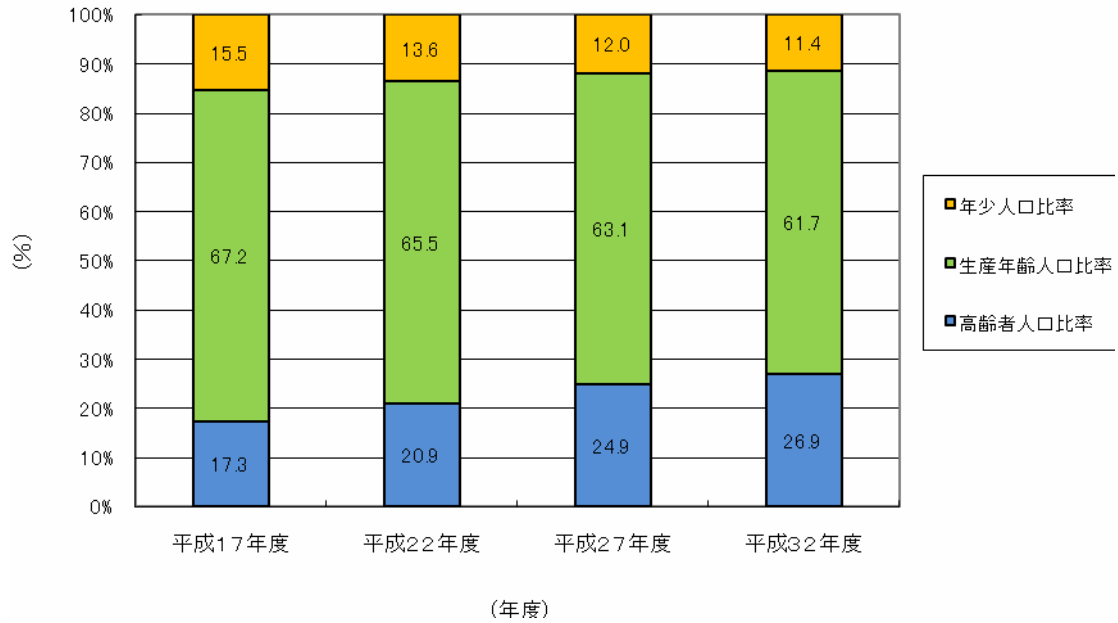


出典：国立社会保障・人口問題研究所 『日本の市区町村別将来推計人口』(平成20年12月推計)

年齢構成比の推移

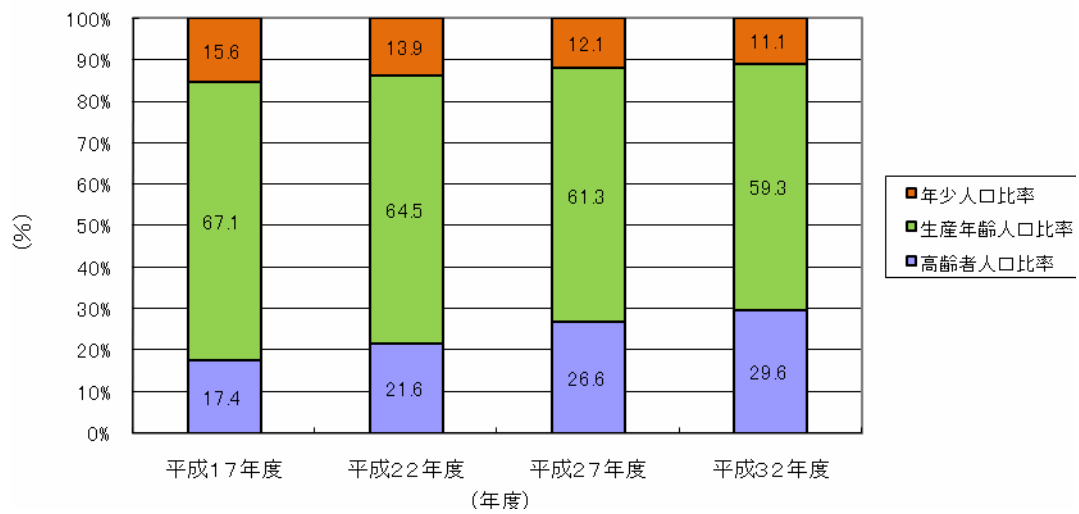
転入・転出の均衡状況  
が継続するケース

年齢構成比の推移



転出超過が継続するケース

年齢構成比の推移



# 資料 1

経済成長の鈍化、雇用環境の変化  
農業の状況(データなし)

商業販売額(5年ごとの調査のためデータなし)

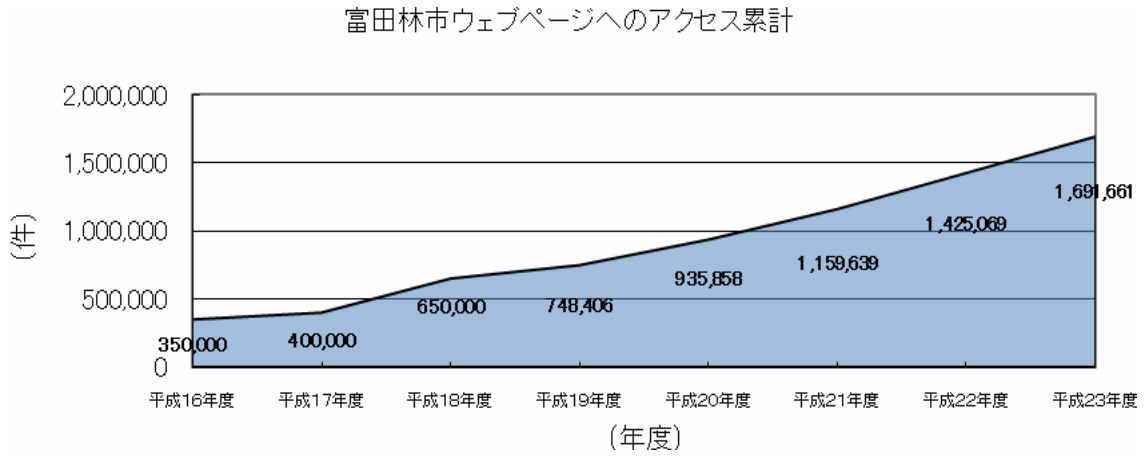
暮らしの不安

10年後の理想像(市民アンケート調査結果)・・・(未実施のためデータなし)

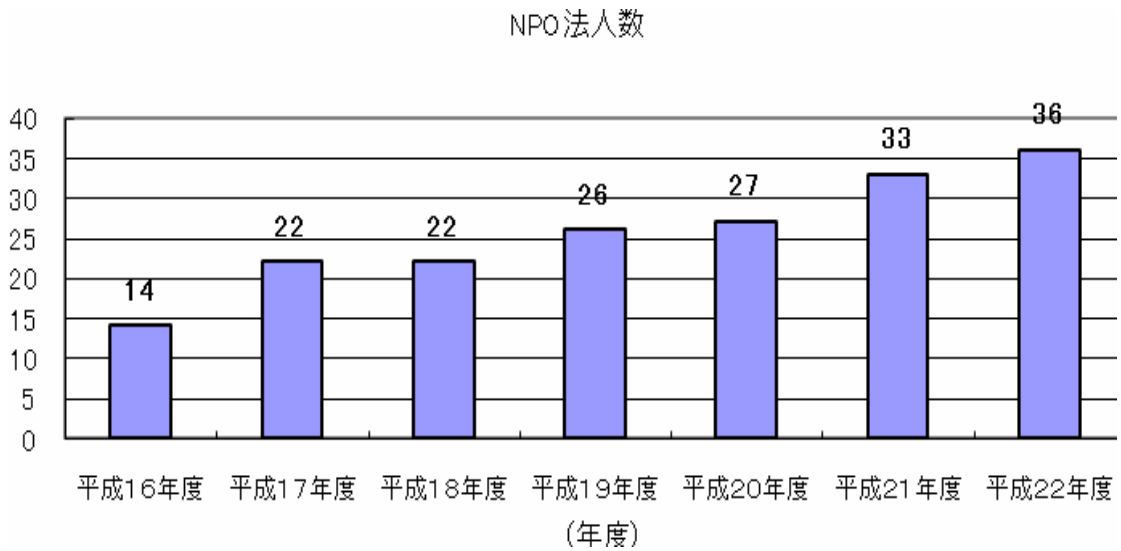
環境意識の高まり

富田林の誇れる点・自慢(市民アンケート調査結果)・・・(未実施のためデータなし)

情報化をはじめとする技術革新の進展  
富田林市ウェブサイトへのアクセス累計

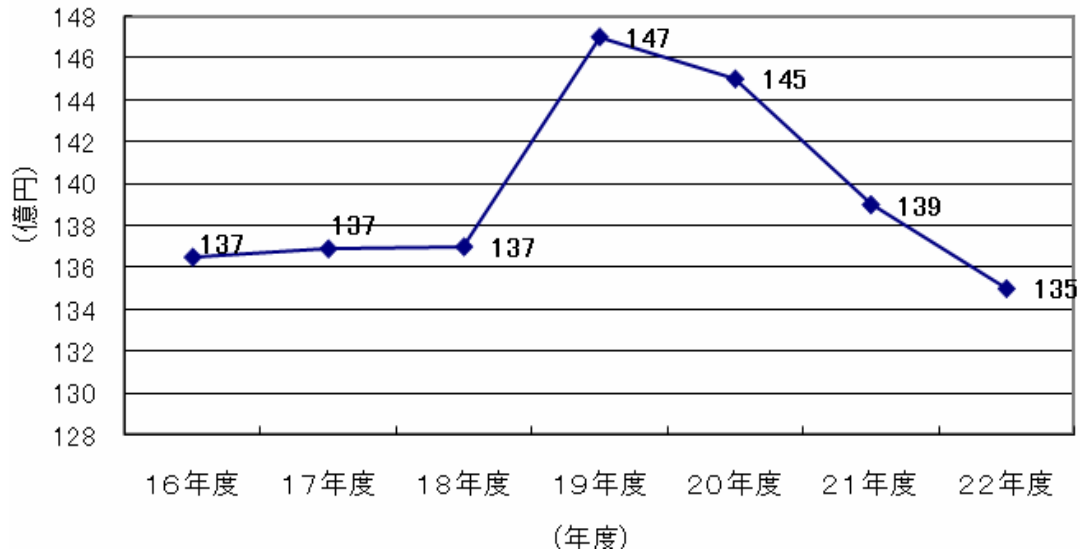


地域コミュニティの再生



健全な行財政への希求  
市税収入の推移

市税収入の推移



## 資料 2-1

### 決算収支（普通会計）

	H18	H19	H20	H21	H22
歳入（普通会計）	33,561	34,499	35,726	37,903	38,393
歳出（普通会計）	33,085	33,999	33,521	37,453	37,769
実質収支	436	442	360	365	547
単年度収支	8	7	82	5	182
実質収支比率	2.1	2.1	1.7	1.7	2.4
経常収支比率	95.0	98.9	98.7	98.4	91.0
公債費負担比率	8.7	9.0	9.4	9.3	9.4
財政力指数	0.708	0.712	0.715	0.707	0.681

普通会計 各地方公共団体の財政状況の把握や財政比較などのために用いられる統計上、觀念上の会計です。地方公共団体の会計は、「一般会計」と「特別会計」によって構成されていますが、地方自治体ごとで各会計の範囲が異なっています。

そこで、一定の基準で区分しなおした会計を用いて地方財政統計を作成しますが、このための会計を「普通会計」といいます一般会計 + 介護老人保健施設会計

実質収支 その年度に属すべき収入と支出の実質的な差額（形式収支から繰越すべき財源を差し引いたもの）、つまり市町村の「黒字」または「赤字」を意味する。

実質収支比率 標準財政規模に対する実質収支額の割合。

実質収支が赤字の場合の比率（赤字比率ともいう）が一定の限度を超える団体は地方債の発行が制限される。これが、都道府県においては5%、市町村にあつては20%以上になると、財政再建計画を策定して財政再建を行う場合でなければ地方債をもって公共施設等の建設事業の財源とすることができなくなる。

経常収支比率 財政構造の弾力性（ゆとり）を判断するための指標。

地方税・普通交付税などの、使いみちを制限されない毎年収入される性質の収入（経常的な収入）に対する、人件費・公債費・扶助費など毎年支出される性質の支出（経常的な支出）の割合。

この割合が低いほど、財政にゆとりがあり、さまざまな状況の変化に柔軟に対応できることを示す。市で80パーセント、町村で75パーセントを超えると、財政構造は弾力性を失いつつあると考えられている。

昨年度の98.4から91.0へ大幅に改善されているが、人件費の減少のほかは地方交付税等が大幅に増加したことにより、経常一般財源が膨らんだ影響が大きく、数値ほどの効果は見込めない。

公債費負担比率 公債費と一般財源の関係を見るための指標。

公債費に割り当てられた一般財源の額が、一般財源総額に占める割合で表す。

この数値が高いほど、財政運営の硬直性の高まりを示しています。

一般的には、財政運営上 15 パーセントが警戒ライン、20 パーセントが危険ラインとされている。

標準財政規模 地方公共団体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般源の総量。

【計算式】

標準財政規模

$$= \frac{(\text{基準財政収入額} - \text{各種譲与税} - \text{交通安全対策特別交付金}) \times 100}{75 + \text{各種譲与税} + \text{交通安全対策特別交付金} + \text{普通交付税}}$$

財政力指数 基準財政収入額を基準財政需用額で割って得た数値の過去 3 年の平均値のことで、地方公共団体の財政に力があるかどうかを表す指標。

財政力指数が高いほど財源に余裕があるとされ、1 を超える地方公共団体は普通交付税の不交付団体となる。



## 資料 2-2

(平成 22 年度から 26 年度までの財政推計)

(単位：百万円)

		H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
歳入	市税、交付税、譲与税・交付金などの一般財源（臨時財政対策債を含む）	22,910	22,835	22,926	22,877	22,947
	内、臨時財政対策債	1,964	1,964	1,964	1,964	1,964
	国・府支出金	7,862	7,987	7,937	8,007	8,077
	市債（臨時財政対策債を除く）	400	350	350	350	350
	その他 1	3,969	3,514	3,509	3,409	3,417
A		35,141	34,686	34,722	34,643	34,791
歳出	人件費	6,896	6,746	7,107	6,996	7,142
	扶助費	9,803	9,999	10,199	10,352	10,507
	公債費	2,340	2,157	2,267	2,267	2,267
	投資的経費	2,318	1,761	1,510	1,510	1,510
	他会計繰出金	4,581	4,662	4,722	4,861	5,005
	その他 2	9,512	9,594	9,514	9,434	9,354
B		35,450	34,919	35,319	35,420	35,785
収 支 A - B		309	233	597	777	994

## 推計の前提条件

・推計は普通会計で行っています。

(歳入)

・推計は国の政策等による変動が大きいことから、毎年度見直すものとします。

1 (その他の内訳)・・・分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

・市税：長引く不況などにより減少傾向で見込んでいます。

・交付税：平成 21 年度決算見込みベースに市税の減収分を考慮して見込んでいます。

・譲与税・交付金・臨時財政対策債：平成 21 年度決算見込みベースで据え置いて見込んでいます。

・国・府支出金：歳出の扶助費・普通建設事業の補助分に連動、大阪ミュージアム事業を積み上げて見込んでいます。

・市債：普通建設事業の補助分に連動して見込んでいます。

・その他：基金繰入金については、職員退職・奨学・生活つなぎ資金・地域福祉基金のみを積み上げ、その他は、平成 21 年度決算見込みベースで据え置いて見込んでいます。

(歳出)

2 (その他の内訳)・・・物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金・貸付金

・人件費・公債費・他会計繰出金：所要額を積み上げて見込んでいます。

・扶助費：平成 21 年度決算見込みをベースとして、直近の伸び率などを用いて積み上げて見込んでいます。

・投資的経費・その他：所要額を積み上げて見込んでいます。

出典：行財政改革の推進について（平成 22 年度～26 年度）

## これまでの地方分権の動き

### 資料 3

平成7年7月	<p><b>地方分権推進法施行（5年間の限時法）</b></p> <p>地方分権の推進に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国と地方の役割を整理</li> <li>・地方公共団体に対する国の関与、補助金等の整理・合理化</li> <li>・地方の税財源の充実を図る</li> <li>・地方公共団体の行政体制の整備（行財政改革の推進）</li> </ul> <p>地方分権推進計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府の地方分権推進計画策定を義務付け</li> </ul> <p>地方分権推進委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総理府に地方分権推進委員会を設置</li> </ul>
平成12年4月	<p><b>地方分権一括法施行</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機関委任事務の廃止</li> <li>・特例市の創設</li> <li>・条例による事務処理の特例（都道府県 市町村）</li> <li>・地方事務官の廃止</li> <li>・国の関与の原則を明定</li> </ul>
平成14年～	<p><b>三位一体の改革</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫補助金改革</li> <li>・地方交付税改革</li> <li>・税源移譲</li> </ul>
平成16年5月	<p><b>合併関連三法成立</b></p> <p>地方自治法の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域自治区の創設</li> </ul> <p>市町村の合併の特例等に関する法律</p> <p>市町村の合併の特例等に関する法律を一部改正する法律</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一部事務組合に関する合併時の事務手続きの簡素化。</li> </ul>
平成19年4月	<p><b>地方分権改革推進法施行（3年間の限時法）</b></p> <p>地方分権改革の推進に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体への権限移譲の推進</li> <li>・地方公共団体に対する事務の処理又はその方法の義務付けの整理・合理化</li> <li>・地方公共団体に対する国または都道府県の関与の整理・合理化</li> <li>・地方公共団体の行政体制の整備（行財政改革の推進）</li> </ul> <p>地方分権改革推進計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府の地方分権改革推進計画策定を義務付け</li> </ul> <p>地方分権改革推進委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣府に地方分権推進委員会を設置</li> </ul>
平成22年6月	<p>地域主権戦略大綱閣議決定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎自治体への権限移譲</li> <li>・国の出先機関の原則廃止</li> <li>・ひもつき補助金の一括交付金化</li> <li>・直轄事業負担金の廃止</li> </ul>
平成23年4月	<p>地域主権関連3法案の成立</p> <p>地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体に対する義務付け枠づけの見直し</li> </ul> <p>国と地方の協議の場に関する法律</p> <p>地方自治法の一部を改正する法律</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体の議会の議員定数の法定上限の撤廃</li> <li>・市町村基本構想の策定等の義務付けの撤廃</li> </ul>

## 満足度ベスト5

## 市民アンケート調査結果ランキング

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1	まちづくりに関すること (道路整備、公園緑化対策、住宅対策、都市整備など)	まちづくりに関すること (道路整備、公園緑化対策、住宅対策、都市整備など) 保健・医療に関すること (住民検診、病院、休日急病診療所など)	上下水道・ごみ・し尿など 生活基盤の充実度	上下水道・ごみ・し尿など 生活基盤の充実度	上下水道・ごみ・し尿など 生活基盤の充実度	町並み・歴史などの 美しさ	上下水道・ごみ・し尿など 生活基盤の充実度
2	保健・医療に関すること (住民検診、病院、休日急病診療所など)		公園や緑地などの 環境づくり	町並み・歴史などの 美しさ	町並み・歴史などの 美しさ	上下水道・ごみ・し尿など 生活基盤の充実度	町並み・歴史などの 美しさ
3	市民生活に関すること (消費者問題、ごみ・し尿対策など)	市民生活に関すること (消費者問題、ごみ・し尿対策など)	町並み・歴史などの 美しさ	公園や緑地などの 環境づくり	公園や緑地などの 環境づくり	公園や緑地などの 環境づくり	公園や緑地などの 環境づくり
4	福祉に関すること (児童、高齢者、障害者対策など)	交通安全に関すること (信号機、カーブミラーなど)	公共交通手段の 利便性	保健医療などの 充実度	保健医療などの 充実度	環境問題の取組や自然 保護環境など環境への 配慮	防犯・防災・消防等 危機的管理の安心度
5	交通安全に関すること (信号機、カーブミラーなど)	上下水道に関すること (公共下水道、水資源など) 環境対策に関すること (公害、放置自転車、害虫駆除など)	道路などの交通網の 整備	公共交通手段の 利便性	公共交通手段の 利便性	防犯・防災・消防等 危機的管理の安心度	環境問題の取組や自然 保護環境など環境への 配慮

17・18年度と、19～21年度では、設問内容・質問方法に違いがあります。

## 重要度ベスト5

## 市民アンケート調査結果ランキング

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1	<b>福祉</b> に関すること (児童、高齢者、障害者対策など)	<b>福祉</b> に関すること (児童、高齢者、障害者対策など)	防犯・防災・消防等 <b>危機的管理</b> の安心度	防犯・防災・消防等 <b>危機的管理</b> の安心度	防犯・防災・消防等 <b>危機的管理</b> の安心度	防犯・防災・消防等 <b>危機的管理</b> の安心度	防犯・防災・消防等 <b>危機的管理</b> の安心度
2	<b>保健・医療</b> に関すること (住民検診、病院、休日急病診療所など)	<b>まちづくり</b> に関すること (道路整備、公園緑化対策、住宅対策、都市整備など)	<b>保健医療</b> などの充実度	<b>交通安全</b> 対策による安心度	<b>交通安全</b> 対策による安心度	<b>交通安全</b> 対策による安心度	<b>保健医療</b> などの充実度
3	<b>防災</b> に関すること (非常事態対策、地震、水害など)	<b>保健・医療</b> に関すること (住民検診、病院、休日急病診療所など)	<b>交通安全</b> 対策による安心度	<b>保健医療</b> などの充実度	<b>保健医療</b> などの充実度	<b>保健医療</b> などの充実度	<b>交通安全</b> 対策による安心度
4	<b>まちづくり</b> に関すること (道路整備、公園緑化対策、住宅対策、都市整備など)	<b>防災</b> に関すること (非常事態対策、地震、水害など)	<b>高齢者・障がい者</b> などにとっての暮らしやすさ	<b>高齢者・障がい者</b> などにとっての暮らしやすさ	<b>高齢者・障がい者</b> などにとっての暮らしやすさ	<b>高齢者・障がい者</b> などにとっての暮らしやすさ	<b>高齢者・障がい者</b> などにとっての暮らしやすさ
5	<b>環境対策</b> に関すること (公害、放置自転車、害虫駆除など)	<b>環境対策</b> に関すること (公害、放置自転車、害虫駆除など)	上下水道・ごみ・し尿など <b>生活基盤</b> の充実度	上下水道・ごみ・し尿など <b>生活基盤</b> の充実度	上下水道・ごみ・し尿など <b>生活基盤</b> の充実度	上下水道・ごみ・し尿など <b>生活基盤</b> の充実度	上下水道・ごみ・し尿など <b>生活基盤</b> の充実度

17・18年度と、19～21年度では、設問内容・質問方法に違いがあります。

あなたの性別は？	件数	%
1. 男	338	54.2%
2. 女	274	43.9%
未回答	12	1.9%
合計	624	100%

あなたの年齢は？	件数	%
1. 20歳～29歳	48	7.7%
2. 30歳～39歳	77	12.3%
3. 40歳～49歳	83	13.3%
4. 50歳～59歳	108	17.3%
5. 60歳～69歳	148	23.7%
6. 70歳～74歳	60	9.6%
7. 75歳以上	94	15.1%
未回答	6	1.0%
合計	624	100%

あなたの住んでいる中学校区はどこですか？	件数	%
1. 第一中学校区	93	14.9%
2. 第二中学校区	85	13.6%
3. 第三中学校区	76	12.2%
4. 金剛中学校区	101	16.2%
5. 葛城中学校区	53	8.5%
6. 喜志中学校区	85	13.6%
7. 藤陽中学校区	61	9.8%
8. 明治池中学校区	38	6.1%
未回答	32	5.1%
合計	624	100%

あなたの家族構成は？	件数	%
1. 1人暮らし	66	10.6%
2. 夫婦のみ	167	26.8%
3. 二世帯家族(あなたと子、あなたと親)	276	44.2%
4. 三世帯家族(あなたと子と親、あなたと親と祖父母、あなたと子と孫)	48	7.7%
5. その他	59	9.5%
未回答	8	1.3%
合計	624	100%

あなたのお仕事は？	件数	%
1. 勤め人(フルタイム)	186	29.8%
2. 勤め人(パートタイム・アルバイト)	72	11.5%
3. 自営業・自由業等	37	5.9%
4. 無職	289	46.3%
5. 学生	11	1.8%
6. その他	21	3.4%
未回答	8	1.3%
合計	624	100%

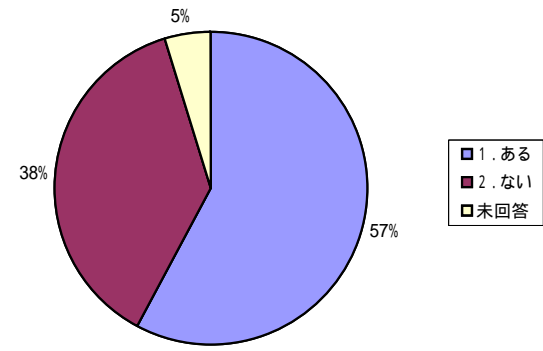
# 平成23年度市民アンケート(市政への市民参加)

「政策推進課」

問1 あなたは、日ごろから市政(市の取り組み)に興味をお持ちですか？  
1. ある  
2. ない  
未回答  
合計

件数	%
361	57.9%
234	37.5%
29	4.6%
624	100%

あなたは、日ごろから市政(市の取り組み)に興味をお持ちですか？

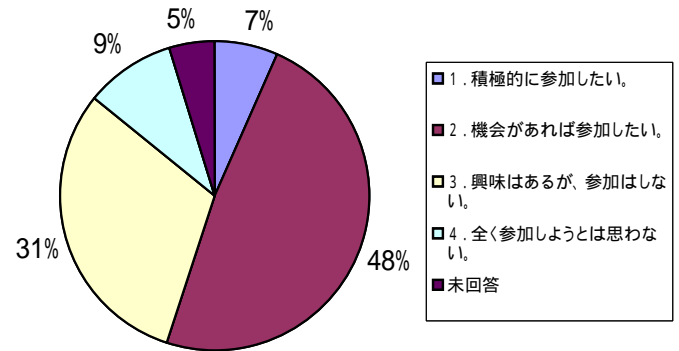


問2 例えば、あなたの身近な事柄について計画や条例が作られようとするとき、市民として参加する(意見を述べる)ことについて、どのように感じになりますか？

- 積極的に参加したい。
  - 機会があれば参加したい。
  - 興味はあるが、参加はしない。
  - 全く参加しようとは思わない。
- 未回答  
合計

件数	%
41	6.6%
303	48.6%
192	30.8%
58	9.3%
30	4.8%
624	100%

例えば、あなたの身近な事柄について計画や条例が作られようとするとき、市民として参加する(意見を述べる)ことについて、どのように感じになりますか？

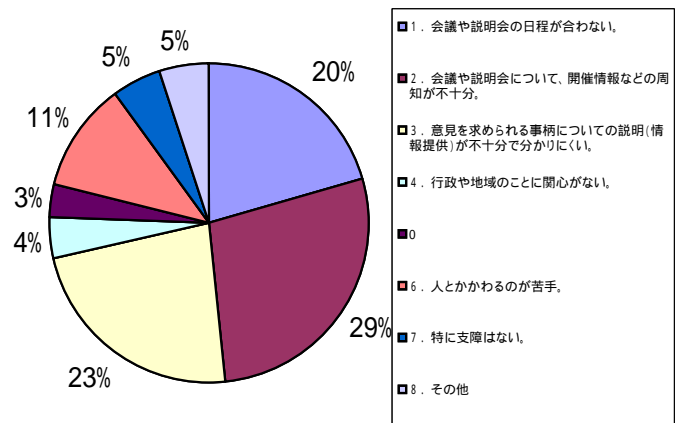


問3 例えば会議や説明会に参加したり、パブリックコメントで意見を述べる場合に、支障となるのはどのようなことですか？

- 会議や説明会の日程が合わない。
  - 会議や説明会について、開催情報などの周知が不十分。
  - 意見を求められる事柄についての説明(情報提供)が不十分で分かりにくい。
  - 行政や地域のことに関心がない。
- 0
- 人とかかわるのが苦手。
  - 特に支障はない。
  - その他
- 合計

件数	%
214	20.46%
291	27.82%
242	23.14%
43	4.11%
34	3.25%
116	11.09%
55	5.26%
51	4.88%
1,046	100%

例えば会議や説明会に参加したり、パブリックコメントで意見を述べる場合に、支障となるのはどのようなことですか？



問4 例えば、あなたの身近な事柄について計画や条例が作られようとするとき、どのような方法で意見を述べたいと思いますか？

- パブリック・コメント制度を利用。
  - 審議会などへの委員としての参加。
  - 説明会等への参加。
  - 文書回答など、会議等への出席が不要なもの。
  - 町会を通じて意見を述べる。
  - 特に意見を述べたいとは思わない。
  - その他
- 合計

件数	%
181	20.04%
73	8.08%
160	17.72%
294	32.56%
113	12.51%
68	7.53%
14	1.55%
903	100%

例えば、あなたの身近な事柄について計画や条例が作られようとするとき、どのような方法で意見を述べたいと思いますか？

